

第8回 標準委員会 研究炉専門部会議事録

1. 日時 2002年12月10日(火) 14:00~16:30

2. 場所 日本原子力学会 会議室

3. 出席者(敬称略)

(出席委員) 中澤(部会長), 中島(副部会長), 丹沢(幹事), 小林(捷), 小林(久), 三田、鈴木、鶴田、西村、早川、松本、宮坂(12名)

(代理出席委員) 山内(最首代理), 坂本(平山代理), 敷地(廣田代理)(3名)

(欠席委員) 西郷(1名)

(常時参加者) 村山(1名)

(傍聴者) 武部(1名)

(事務局) 太田, 市園

4. 配付資料

RTC8-1 第7回 標準委員会 研究炉専門部会議事録(案)

RTC8-2 標準委員会の活動概況

RTC8-3 分科会の活動状況

RTC8-4 研究用原子炉の廃止措置に関する基本的考え方(案)

RTC8-5 「同上」の専門部会投票結果

RTC8-6 「同上」に対する部会投票時コメント対応

RTC8-7 放射線遮蔽計算のための線量換算係数〔解説編〕(案)

RTC8-8 標準委員会審議要領

RTC8-8 標準制定スケジュール(案)

5. 議事内容

議事に先立ち、事務局より、代理委員を含め15名の委員が出席しており、定足数(11名以上)を満足している旨の報告があった。

(1) 前回議事録の確認

前回議事録(RTC8-1)について承認された。

(2) 人事について

事務局より、最首委員より委員退任の意思が寄せられている旨の報告があり、最首委員の退任を確認した。部会長より、新たな委員選任が必要で、適当な候補の推薦を願いたい旨の発言があった。西村委員より、本日最首委員の代理出席をしている山内豊明氏(日本原子力発電(株))の推薦があった。挙手による決議により、本人を除く全員一致で山内氏を委員に選任した。

(3) 標準委員会の活動状況について

事務局より、他部会の標準の策定状況、原子力安全委員会“安全審査指針の体系化について”のパブリックコメントへの標準委員会としての対応状況などの報告を行った(RTC8-2)。

(4) 分科会報告

中島副部会長、坂本代理委員より、RTC8-3に沿って分科会活動状況について概要報告を行った。審議は(5)、(6)の中で行った。

(5) 「研究用原子炉の廃止措置に関する基本的考え方(案)」部会決議投票時コメント対応

事務局よりの標記決議結果の報告(RTC8-5)の後、村山氏より、RTC8-4、8-6、8-7決議投票時コメントを受けた修正案についての報告があり、以下のような審議が行われた。

- ・宮田室長補佐(文部科学省原子力安全課原子力規制室)に本標準案(投票版)を見てもらっているが特にコメントは寄せられていない。文部科学省所管の研究炉等に関する安全規制に関する関係専門家による検討の場である「研究炉等安全規制検討会」(公開)の第4回会合(平成14年10月23日開催)に本標準案を配布している。
- ・“まえがき”8行目「・・同一敷地内に更新・・」は、原子力研究所内の全く別の敷地ともとられかねないので修文が必要。→「原子炉に更新」のように修正する。
- ・11頁“制限付き解放について”は、“3.2 廃止措置の完了”に述べられている“制限付き解放”を説明するものであり、“3.2”に記載した方が良い。

→“3.2”は廃止措置の手続きを述べたものであり、廃止措置全体についての説明は“3. 廃止措置”で述べている。従って、現状のままの方が分かり易い。

- ・“付表のJPDR備考欄”の記載で、今年10月の廃止届の受理が記載されているが、1996年の跡地の整地完了も記載すべきではないか。

→ 法律上は終わっていない(行政上の判断待ち)ので、他施設の記載との関連もあり、JPDRのみこれを書くのが適当かどうかの問題がある。

→ 整地が終わりに、放射能の無いことが確認されたという事実は、技術論で書くとの主旨から、又、行政は法的手続き論として1996年時点では廃止措置が完了していないと判断していたが、その後の検討で、今年、廃止措置は完了しているとの判断をした、この点も事実経緯として記載しておいて良いと考えることから、記載すべき。

→ その旨を記載することとした。

- ・ RTC8-6の別紙は、分科会で整理しただけで、文部科学省所管箇所の確認を得ているものではない。標準委員会までこのようなことで（基本的な考え方の違いがないことの）確認を取る。

本部会で述べられた意見を反映した一部の字句修正を行った上で、本原案を次回標準委員会で報告することを決定した。

(6) 線量換算係数手順の中間報告

坂本代理委員より、RTC8-8に沿って放射線遮蔽計算のための線量換算係数標準案についての報告があった。以下のような審議が行われた。

- ・ 光子のフルエンス当たりの実効線量換算係数とする考え方に賛成であるが、今まで記載されていた空気カーマ当たり換算係数の扱いをどうするかが問題で、全く記載しないとなるとこれまでの確認をどうするかの問題がある。
- ・ 構成としていきなり電子の実効線量が出てくるのは納まりが悪い。
- ・ JSD120をJSD100と書いたら、光子に対するエネルギー群は群定数では101～120群としており、実際と呼び方とのアンバランスがある。
- ・ ICRP74の法律への反映は今後の課題と理解しているが？

→ 既に放射線障害防止法等の告示別表に反映されている。別表にないもののエネルギーの拡張は利用する各分野に任せられているもので、法律に係るものではない。

- ・ 電子の実効線量でエネルギーとして抜けている部分があるが？

→ プロットして違和感のあるものではないので内挿すれば良い。

- ・ 告示の数値よりも下げているものがあるが？

→ 妥当性のあるもので、学会として主張すべきはするとの考えである。

本内容で次回標準委員会に中間報告することを決定した。

(7) その他

- ・ 事務局より、RTC8-3に沿って“標準委員会審議要領”の概略説明を行った。“審議手順”の中の「原案作成開始後速やかに目的、・・・委員会へ報告」はこれまで実施していなかったが、今後の原案からこのように行うことを部会として確認した。

・ 研究炉廃止措置分科会の解散については、まだ委員会報告も終わってない段階であり、時期尚早との見解が示された。

6. 次回開催予定

第9回専門部会は、次々回の標準委員会が5月末頃開催の見通しであることを念頭に、次回標準委員会（1月17日）での本部会からの標準原案報告の結果を考慮の上後日決定することとした。

議事内容については、今後の標準案件についてのフリーディスカッションを含めることとした。それに向け各委員がそれぞれ適当と思われるテーマを事前に考えて置くこととし、このため事務局経由で年内にも依頼を行うこととした。

以上